

「研修会等名称」

Basic First Aid 講習会

場所：愛知県医師会館

期間：2017年8月6日

1. 研修の内容

日本救急蘇生普及協会が主催する救急法の講習会に参加した。大まかなタイムスケジュールは、午前9時から始まり、昼休みを1時間挟み、午後5時まで講習が行われた。

午前の1部は、救急・集中治療を専門とする愛知医科大学病院救命救急科の青木瑠里氏による救急法の基礎的な知識についての講義が行われた。講義の内容としては、まず、生命を救うための必要な行動を迅速に途切れなく行うことの重要性を表している「救命の連鎖」の説明が行われた。また、心肺蘇生の必要性について、心臓と呼吸が止まってからの時間経過とともに救命の可能は、救命処置をした場合と救急車が来るまで何もしなかった場合との比較で説明が行われた。次に、救急蘇生の際の注意点について説明が行われた。胸骨圧迫では、圧迫の深さが約5cm、圧迫の速さが100-120拍/分で絶え間なく続けることが蘇生の確率を高めると伝えられた。また、傷病者の血液や吐物等に救助者が接触することによって様々な病気に感染する可能性があることから感染防止に務めることが重要であり、人工呼吸の際にはポケットマスクやキュマスクを使用することが勧められた。最後に、救命活動をした後に、救助者にうつ症状が現れるケースがあることが伝えられた。午前の2部では、日本救急蘇生普及協会の講師による気道異物除去の実技が行われた。ものが喉に詰まったことを周りに知らせる世界共通の「チョークサイン」の説明が行われ、腹部突き上げ法（ハイムリック法）と背部叩打法の実習を行った。また、乳児に対する異物除去の方法についても実習を行った。

午後の部は、心肺蘇生訓練用人形を用いて胸骨圧迫、人工呼吸、自動体外式除細動器の実習を4時間程度行った。胸骨圧迫時の手の位置、換気量や圧迫の強さなどを測定しながら実習が行われた。実習の最後には、心肺蘇生の実技試験、筆記試験が行われた。

2. 研修の成果

これまで、日本蘇生協議会蘇生ガイドライン 2010 のガイドラインに則った救命法を身に付けていたが、本講習会では救命率を高めるために改定された日本蘇生協議会蘇生ガイドライン 2015 の内容であったため、これまでの知識と技術を一新することが出来た。

講習会の全体を通じて、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心肺停止者に対し、応急の対応をすることが期待・想定される非医療従事者（一定頻度者）についての説明があり、一般的にスポーツ施設・公衆施設・学校・公共施設等の関係者、スポーツ指導者、教員等が該当する。これらの一定頻度者は、職業・立場上の責務として、心肺蘇生を実施し、AEDを使用することが期待されているため、リスク管理の観点から、本学において、体育実技の教員を対象に救急救命の研修が義務付ける必要性を感じた。また、ゼミナール等で学生を学外に引率することが多い教員に対しても、同様に救急救命の研修を受講させる必要があるのではないだろうか。さらに、本学における学生の課外活動中の心臓震盪（胸部に衝撃が加わったことにより心臓が停止してしまう状態）のリスク管理が行われていないことにも、本学として問題意識を持つ必要性を感じた。例えば、本学の体育会所属の運動部の多くは学生主体で練習活動を行っている。もし、部活動中に事故が起きた場合、学生がすぐに心肺蘇生を行うことができるのだろうか。リスク管理の観点から、学生部等で予算を確保して、各部活の代表者などに救急救命の研修を受講させる必要があると感じた。

3. 授業への研修成果の反映状況

本来であれば研修の成果を授業へすぐにも反映するべきなのかも知れないが、救急救命の処置を行わなくても良いような体育実技を展開していくように、リスク管理を行いたい。